

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献等を支援する施設及び設備等の整備に対し交付する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、営利法人、農業協同組合、消費生活協同組合その他町長が適当と認める者とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱（平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知）の交付対象となる事業のうち、町長が必要と認めた事業とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱（平成24年7月17日厚生労働省発老0717第2号厚生労働事務次官通知。以下「交付金交付要綱」という。）に基づき町が国から交付を受ける交付金額を上限とし、町長が必要と認める額とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付申請書（様式第1）に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(交付決定等)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2）により当該申請を行った者に通知する。

(補助金交付の条件)

第7条 補助金の交付の条件は、交付金交付要綱に掲げる交付の条件を付するものとする。

(変更等の承認申請)

第8条 交付対象者は、補助事業の内容を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3）を町長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 町長は、前項に規定する申請が適正であると認めるときは、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金変更（中止・廃止）決定通知書（様式第4）により通知する。この場合において、町長は、当該承認に条件を付することができる。

(実績報告)

第9条 交付対象者は、補助事業が完了したときは、その日から14日以内又は補助事業の属する年度の末日のいずれか早い日までに大口町地域介護・福祉空間整備等補助金実績報告書（様式第5）に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(補助金の交付の時期)

第10条 補助金の交付は、補助事業の完了後とする。ただし、町長が必要と認めるときは、当該補助事業の着手前又は完了前であっても、その一部又は全部を交付することができる。

(補助金の請求)

第11条 交付対象者は、補助金を請求しようとするときは、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付請求書（様式第6）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付の取消し)

第12条 町長は、交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、又は既に補助金が交付されているときは、その全部若しくは一部の返還を命じることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 第7条及び第8条第2項の条件に違反したとき。

(3) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(その他必要事項)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、町長が別に定める。

附 則 (平成29年2月24日 大口町告示第7号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則 (令和3年3月30日 大口町告示第53号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1（第5条関係）

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者
所在地
法人名
代表者名

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金の交付を受けたいので、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 施設等の名称及び所在地
- 3 補助事業の目的及び内容
- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書（事業費内訳書、工事図面及び工程表）
 - (2) 補助事業の設計書
 - (3) 歳入歳出予算書
 - (4) 内容のわかる書類

様式第2（第6条関係）

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付（不交付）決定通知書

第 年 月 日
号

様

大口町長



年 月 日付けで申請のありました大口町地域介護・福祉空間整備等補助金は、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付（不交付）決定しましたので通知します。

記

1 交付決定

（1）補助金交付決定額 円

（2）施設等の名称及び所在地

2 不交付決定理由

様式第3（第8条関係）

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者
所在地
法人名
代表者名

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定のありました補助事業について変更（中止・廃止）したいので、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 施設等の名称及び所在地
- 2 事業の変更（中止・廃止）の理由
- 3 事業の変更内容
- 4 変更前の補助金交付決定額 円
変更後の補助金交付申請額 円
変更後の補助金増減額 円
- 5 添付書類（変更内容のわかる書類）

様式第4（第8条関係）

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金変更（中止・廃止）決定通知書

第 年 月 日 号

様

大口町長



年 月 日付けで申請のありました大口町地域介護・福祉空間整備等補助金は、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第8条第2項の規定により、下記のとおり変更（中止・廃止）決定しましたので通知します。

記

- 1 施設等の名称及び所在地
- 2 事業の変更（中止・廃止）の理由
- 3 事業の変更内容

4 変更前の補助金交付決定額	円
変更後の補助金交付決定額	円
補助金増減額	円

様式第5（第9条関係）

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申請者
所在地
法人名
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定のありました事業が完了したので、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 施設等の名称及び所在地
- 3 補助事業着手年月日 年 月 日
- 4 補助事業完了年月日 年 月 日
- 5 添付書類
 - (1) 事業経費内訳書（実績額）
 - (2) 支払いのわかる書類（写）
 - (3) 工事契約書（写）及び施設の竣工前及び竣工後の写真
 - (4) 歳入歳出決算書
 - (5) 内容のわかる書類

様式第6(第11条関係)

大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付請求書

年 月 日

大口町長 様

申請者
所在地
法人名
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のありました大口町地域介護・福祉空間整備等補助金について、大口町地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金交付請求額 円
- 2 施設等の名称及び所在地